

## 8 「子育て支援・児童虐待防止」について

横浜市および中区では、子育て支援を重要な課題であると考え、保育所待機児童の解消などに取り組んでいます。一方で、児童虐待について依然として多くの報道がされています。

問18 中区では、保育園に通っていない子どもでも、気軽に園庭で遊んだり、子育て相談ができたり、一時的に子どもを預けることができる「グランマ保育園事業」を展開しています。そこで、保育園が地域の子育て支援に貢献するために、充実すべきだと思うことはどれですか。(あてはまるものに3つまで○)

- |           |                        |
|-----------|------------------------|
| 1 絵本の貸し出し | 2 子どもの健康チェック           |
| 3 園庭開放    | 4 昼食会やおやつ会などの食育と歯みがき指導 |
| 5 一時保育    | 6 体力測定や散歩などの体力づくり      |
| 7 育児相談    | 8 保護者どうしのつながりを生む交流行事   |
| 9 その他〔    | 〕                      |
| 10 特になし   |                        |

問19 「横浜市子供を虐待から守る条例」が平成26年11月から施行され、虐待を受けていると思われる児童を発見した場合、区役所等へ相談・情報提供(通告)していただくことが義務付けられました。一方で、実際に通告することにはためらいを感じるとの意見もあります。もし、あなたが身近なところで虐待を受けていると思われる児童を発見し、相談・情報提供しようとする場合、ためらいや不安を感じるのはどれですか。(あてはまるものに3つまで○)

- |   |   |
|---|---|
| 1 虐待ではなく、しつけの範囲なのかもしれない                         |   |
| 2 児童相談所や区役所等への通告・相談の手続きが面倒ではないか                 |   |
| 3 自分が児童相談所や区役所等へ通告・相談したことが知られてしまわないか            |   |
| 4 すぐに対応してもらえないのではないか                            |   |
| 5 事情を聞かれるなど面倒なことになるのではないか                       |   |
| 6 児童相談所や区役所等へ通告・相談したが虐待でなかった場合、後で自分が責められるのではないか |   |
| 7 児童に対する虐待が余計にひどくなるのではないか                       |   |
| 8 親が逮捕されたり、児童が施設に送られるなど大事に至るのではないか              |   |
| 9 そもそも、どこに通告・連絡すればよいのか分からない                     |   |
| 10 その他〔   | 〕 |
| 11 特に不安に感じない                                    |   |